



こどものために

乳幼児保育・教育の指針として、国から示されている三つの告示が全面改正され、平成30年4月1日の適用まで約半年になりました。

改正後の「認定こども園教育保育要領」「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」には共通して

1. 子ども最善の利益を考慮しつつその生活を保障し、保護者と共に園児を心身ともに健康やかに育成する。
 2. 義務教育及びその後の教育の基礎を培う。
- と、明記されています。

総ての乳幼児教育施設は、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を共有し、養護と教育が一体となって展開されるよう留意する必要がある―と、ここでまた改めて強調されました。

これを受けて、当園にある「エコロジー対策チーム」「危機管理チーム」「保育・教育内容チーム」のうち、副園長が率いる「保育・教育内容チーム」が中心になって動いています。

これまで、こどもの成長の節目として実施して来た年間行事を含む保育・教育課程と、保育教育指導内容を見直し、園児の生活全体をこれまで以上に充実させ、こども自身が展開する具体的な活動を通して総合的な指導が行われるよう検討を続けています。

「子ども最善の利益」つまり、本当に子どものための保育教育なのかを真摯に問い直し、原点に返って学び直しているところ です。

しかし、子ども最善の利益を目指す「丈夫な心と元気なからだ」を育て、「親子で楽しむこども園」に始まる松の実の保育目標は、現在も、そして将来にわたっても変わることはありません。

こどもの育ちの連続性を見通して、こどもひとりひとりの内にある成長しようとする力を信じて、発達の特微に焦点を合わせたあそびの展開と援助、認め合い、育ち合う集団づくりについて更に研鑽を深め、保育教育の実践力を高めていかなければならないと思っています。

松の実は今年11月8日、40周年記念日を迎えます。50周年への第一歩が始まるうと思っています。

新たな視点で子どもの最善の利益を考える節目を迎えた責任を重く受け止めながら、これからも保護者みなさまと心をひとつにして、こどもひとりひとりの内にある成長しようとする力を信じていきたい。そして、こどもたちの「実りの秋」が黄金色に輝いてくれるようにと共に願いたい。黄金色に輝く秋・始まりの9月を迎えます。

園長 福田孝子